

平成 30 年第 1 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（第 3 号）を除く

平成30年第1回教育委員会会議

1 日 時 平成30年1月16日（火） 13時30分～13時55分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	山 根	直 樹
教育政策担当課長	保 木	一 成
教育政策担当係長	堀 川	信 乃
教育政策担当係長	小 林	明 弘
教育政策担当係員	大 津	翼
学校教育部長	引 地	秀 美
教育推進係長	上 野	千 沙
教育課程担当課長	廣 川	雅 之
企画担当係長	野 田	隆 之
義務教育担当係長	大 井	一 雄
義務教育担当係長	三 浦	敦 司
総務課長	宮 地	宏 明
庶務係長	國 方	大 翼
書 記	洞 内	亮

4 傍聴者 3名

5 議 題

議案第1号 「平成30年度全国学力・学習状況調査」への札幌市の対応について

議案第2号 平成30年度教育委員会事務点検・評価実施要領(案)について

議案第3号 平成30年度教育委員会事務点検・評価に係る学識経験者の決定について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成30年の第1回目となります教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

本日は、長田正寛委員から所用により会議を欠席される旨の連絡がありました。

本日は、3件の議案がありますけれども、議案第3号は教育委員会事務点検・評価における学識経験者の決定に関する事項であります。

教育委員会会議規則第14条第1項第1号の規定により公開しないこととしたいと存じますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第3号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第1号 「平成30年度全国学力・学習状況調査」への札幌市の対応について

○長岡教育長 それでは、早速議事に入ります。議案第1号は、平成30年度全国学力・学習状況調査への札幌市の対応についてです。事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 議案第1号の平成30年度の全国学力・学習状況調査への札幌市の対応についてご説明いたします。

まず、お手元の議案第1号ですが、資料1と書かれているインデックスのページをご覧ください。

平成29年12月21日付で、文部科学省から平成30年度全国・学力学習状況調査の実施について通知がありまして、あわせて本調査への参加について照会がありました。

全国学力・学習状況調査の実施につきましては、平成19年度の実施以来、市民の関心が極めて高く、市議会においても取り上げられておりますことから、平成29年度調査と同様に、平成30年度の調査につきましても、対応方針について教育委員会会議に付議することといたしました。

それではまず、平成30年度全国学力・学習状況調査について確認させていただきます。

インデックスの資料2、平成30年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領をご覧ください。

1 ページのⅢ、調査の構成にありますように、平成30年度については、平成29年度と同様に悉皆調査である本体調査が行われるほか、抽出調査により中学校の英語予備調査もあわせて行われます。

1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

3 (1) の調査実施日等にありますように、本体調査の実施日は平成30年4月17日(火)となっております。

再度、資料1のインデックスがついているページをご覧ください。

平成30年度の調査実施要領の29年度からの主な変更点については、ここに示されている2点となっております。上から順にご説明いたします。

1点目は、教科に関する調査の教科に理科が加わるということです。理科につきましては、平成24年度に初めて導入され、3年に1度実施されております。

2点目は、先ほどもご説明しましたが、中学校の英語予備調査が実施される点であります。以上を踏まえまして、今回お諮りしたいことは2点であります。

別添のインデックスがついているページをご覧ください。

1点目は、平成30年度調査への対応についてであります。

教育委員会として、札幌市教育振興基本計画に位置付けている「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」に基づく教育施策について、札幌市全体の状況を把握し、改善を図っていくことや、各学校においても、児童生徒の学習状況等に応じた教育指導の充実改善に役立てていくことが重要と考えております。そのため、昨年度に引き続き、本調査に参加することとしたいと考えております。

続いて、1枚おめくりいただきまして、2点目は、中学校の英語予備調査への対応についてです。

お手元の資料2のインデックスの「平成30年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」の11ページをご覧ください。

Vの中学校の英語予備調査ですが、この調査の目的は、平成31年度に悉皆で実施することが予定されており、英語調査の確実かつ円滑な実施に資することとなっております。

1枚おめくりいただきまして、12ページの3の調査事項ですが、(1)生徒に対する調査のア、評価に関する調査の(イ)をご覧ください。

この出題形式につきましては、記述式の問題のほかに、話すことを問う問題において口述式の調査を導入しておりまして、それに伴い、文部科学省から送られてきたプログラムを学校のコンピュータ室のパソコンに入れたり、生徒の解答データを文部科学省へ戻したりすることが必要となっております。

そのため、想定していないさまざまなトラブルが発生することも懸念されることから、31年度の悉皆での調査に先立ち、30年度に抽出による予備調査を行い、この調査の実施方法等について事前に検証することを目的としております。

そのような趣旨から予備調査の問題等は公表されますが、平均正答率等は公表されないこととなっております。

なお、札幌市内の調査対象校については2校の抽出が予定されており、調査日は、5月1日から31日までの期間中の調査対象校が実施できる日となっております。

別添のインデックスがついている2ページ目を再度ご覧ください。

札幌市の対応としましては、平成31年度の英語調査を札幌市においても確実かつ円滑に実施する必要があると考えておりますことから、30年度の英語予備調査に協力することとしたいと考えております。

私からの説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○長岡教育長 ありがとうございます。議案第1号は、平成30年度全国学力・学習状況調査への札幌市の対応についてということですが、まず、参加するということと、英語予備調査への対応として協力するという内容の説明で

ありました。ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○池田委員 資料2の中学校の英語予備調査に関する確認です。

資料2の11ページを拝見しますと、調査の対象としない生徒の中に、特別支援学校に在籍している生徒のうち、(ア)、(イ)と書かれているのですが、別添の札幌市の対応に関する説明では、特別支援学校中等部第3学年の原則として全生徒を対象とするとなっております。

これは、当然、資料2の11ページと12ページに書かれている方は、対象から除くという理解でよろしいでしょうか。

○教育課程担当課長 対象としては全生徒となりますが、それぞれの生徒の個々の事情により参加が難しい場合には、11ページのような対応にするということです。

○池田委員 わかりました。その確認でした。

○阿部委員 今回の池田委員の質問と同じところですが、同じ資料の12ページの4の(1)に、調査実施日等が書かれています。それによると、4行目で、調査時間は生徒1人当たり15分程度となっておりますが、具体的にほかのテストとどういった進め方をするのかというイメージが湧かないのですが、どのような進め方になるのでしょうか。

○義務教育担当係長 「話すこと」以外の「聞くこと」「読むこと」「書くこと」については、通常どおり45分間のペーパーによるテストが行われます。

その後、「話すこと」については、1クラスずつコンピュータ室において、話した音声を録音する形で行われることとなります。

○阿部委員 1人15分が終わったら次は15分という形ではなくて、全員が15分間で一斉に行うというイメージですか。

○義務教育担当係長 クラスごとになります。

○阿部委員 クラスごとで一斉に行うということですね。

○義務教育担当係長 そうです。

○阿部委員 分かりました。

○佐藤委員 私も同じところなのですが、「札幌市立学校は2校が抽出」とありますが、これは文部科学省が抽出するということですか。

○学校教育部長 はい。

○佐藤委員 平成31年度からは、全校の全児童生徒が対象になるのですか。

○学校教育部長 そうです。

○佐藤委員 わかりました。

○長岡教育長 中学校ですね。

○学校教育部長 中学校の生徒です。

○佐藤委員 わかりました。

○長岡教育長 ほかにありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、平成30年度の全国・学力学習状況調査に参加する、そして、英語の予備調査については協力するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第1号については、提案どおり決定することにいたします。

◎議案第2号 平成30年度教育委員会事務点検・評価実施要領（案）について
○長岡教育長 続きまして、議案第2号は、平成30年度教育委員会事務点検・評価実施要領（案）についてです。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習部長 議案第2号の平成30年度教育委員会事務点検・評価実施要領（案）についてご説明いたします。

別添資料をご覧いただきたいと思えます。まず、1番「概要」についてです。

事務点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施するものであり、本市におきましては、札幌市教育振興基本計画の進行管理を兼ねております。

内容としましては、教育振興基本計画における全ての基本施策について、成果指標の動向等をもとに平成29年度の総括をすること、それから、個別項目として選定した施策について、平成29年度の事業・取組結果や成果を検証し、課題や目指すべき方向性を明らかにすることとしております。

次に、その下の2番ですが、「個別項目に係る施策の選定」をご覧ください。

(1)の「選定方法」ですが、施策の進行状況や今後の展開、社会情勢などを勘案し、原則として同じ基本施策に位置づけられた施策を選定することとしております。

なお、点線の枠内に記載がありますとおり、平成27年度から31年度までの5年間で、教育振興基本計画の前期の教育アクションプランに掲げた全施策を最低1回は選定することを基本としております。

(2)の「選定施策」についてですが、1枚おめくりいただきまして、別紙をご覧ください。

来年度は、四つの個別項目として計九つの施策を選定しております。

まず、個別項目1として「幼児期の学校教育の推進」に係る1施策を、個別項目2として「健やかな身体の育成の推進」に係る3施策を、裏面に移りまして、個別項目3として「ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな想像力を育む学習活動の推進」に係る2施策を、個別項目4として「市民ぐるみで支え合う仕組みづくり」に係る3施策を選定しております。

1枚お戻りいただきまして、別添資料の下段の3番の「協議」についてです。

こちらについては、平成29年度の教育委員会事務事業における課題や今後の方向性について、皆様にご協議いただくものです。

次に、4番の「視察及び児童生徒等との意見交換」については、例年同様、選定施策に係る事業・取り組みにつきまして、より理解を深め、効果や課題を的確に把握することを目的として、視察や児童生徒等との意見交換を実施するものです。

裏面をご覧ください。

5番の「学識経験者の知見の活用」につきましては、事務点検・評価結果の客観性を確保するために、学校教育に精通する方1名と、社会教育に精通する方1名の計2名から、書面で意見を頂戴したいと考えております。

続きまして、6番の「報告書の構成」ですが、報告書につきましては、こちらにあるとおりの項目とします。こちらは例年どおりを想定しているところです。

7番の「報告書の決定・議会提出・公表」ですが、協議等を経てまとまった報告書（案）については、教育委員会会議の議決をもってご決定いただきたく存じます。

決定した報告書につきましては、第3回定例会市議会に提出するとともに、教育委員会のホームページへの掲載等により公表することといたします。

最後に、8番の「スケジュール」であります。

本日、実施要領を議決いただけましたら、事務局で調書の作成作業等を進めまして、皆様には本年5月中旬からご協議いただきたいと考えております。また、5月下旬から6月上旬にかけて視察などを実施したいと考えているところです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**長岡教育長** ありがとうございます。議案第2号の平成30年度の教育委員会事務点検・評価実施要領（案）についての説明がありました。

ただいまの説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○**阿部委員** 一つの意見として、お話を聞いていただければと思います。

7番の「報告書の公表」についてですが、教育委員会のホームページに公開するほか、配架をしているということです。それについて、ホームページにはどのくらいの人に関心を寄せてご覧になっているのか、また、配架のほうではどのくらいの見覧があるのかなど、市民からどの程度に関心が寄せられているかということについて、今まで議論していなかったと思いました。ですので、皆さんにも関心を持っていただくため、これを機に何かしらの対策をしていただけるとよいと思ったのですが、そのあたりはいかがですか。

○**教育政策担当課長** 数字が把握できるかどうかを含め、どういう方法がとれるか、検討したいと思います。

○**阿部委員** ぜひ一度、お願いしたいと思います。

○生涯学習部長 検討させていただきます。ありがとうございます。

○長岡教育長 ほかにありますか。今回で全37施策が一回りするのでしょうか。

○生涯学習部長 平成31年度実施分で一回りします。

○石井委員 質問です。選定施策の1-1-2の「幼児期の学校教育の推進」というところですが、本日配られてない資料で本当に申し訳ないのですが、札幌市教育振興基本計画を見たときに、基本施策の1-1の成果指標のところ、幼児期の学校教育について書いてあるものがなく、「幼児期の学校教育の推進」の成果をどのように計っていくのかということが気になります。

この教育振興計画に書かれていること以外に、「幼児期の学校教育の推進」の成果を計るものは何かあるのでしょうか。

○生涯学習部長 まず、教育振興基本計画の成果指標の中には、委員ご指摘のとおり、幼稚園児あるいは3歳から5歳の保育所等に通われているお子さんを対象とした成果指標はありません。あるとすれば、市立幼稚園で言いますと、幼児教育センターで随時保護者の皆さん等にアンケートをとったりするぐらいだと思います。

しかし、幼児教育の重要性は、近年、また特に高まってきていると言われております。今、アクションプラン後期の改定作業を進めているところですが、その過程の中で、成果指標も含めて、今のとおりでいいのか、見直す部分があるのか、委員の皆様にもご相談させていただきながら検討してまいりたいと考えております。

○石井委員 ぜひ、お願いします。

○池田委員 四つの個別項目を示していただきましたが、それについては先ほども話題に出たとおり、5年間でそれぞれ順次やっていくということで、今回はこの四つが選ばれているのだと思います。

近年の札幌市の教育の状況などに照らして、例えば、少し前倒しをして今回やったほうがよいところがあるとか、順番を少し入れ替えたほうがよいとか、他の項目との関連から、今回、これをやったほうがよいのではないかと考えられるところはなかったですか。

○生涯学習部長 個別に見ていきますと、例えば、「幼児期の学校教育の推進」という部分などは、平成30年度から新たな幼稚園教育要領が全面的に実施されるということがあります。そういう意味で、タイミング的にはちょうどよかったと思います。

同様に、30年度から小学校3、4年生において外国語教育を始めるということになっております。その辺では、個別項目3の「札幌らしさを実感する学びの充実」と「国際性を育む学びの充実」というところで、外国語教育が関係してくる部分があります。今回の選定項目は5年間で全ての施策を最低1回ということ为原则としつつ、そういった背景などにも照らして、ちょうどよいタイミングだったと考えているところです。

○池田委員 分かりました。それから、個別項目2についてですが、札幌市の子どもさんたちの体力、運動能力に関して、全国平均と比べて必ずしも成績がよいわけではないということ踏まえると、この時期はタイムリーだと思います。これを機にしっかりと点検をして、よい対策を立てていければよろしいと思います。その辺についてぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○長岡教育長 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第2号については、提案どおり決定することによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第2号については、提案どおり決定いたします。

次に、議案第3号ですが、こちらは公開しないことといたしますので、傍聴の方がいらっしゃいましたらご退席をお願いいたします。

[傍聴者は退席]

以下 非公開